

平成19年度(2007年度)予算編成方針の概要

1 平成19年度の市財政見通し

- ① 平成19年度は、定率減税の廃止並びに税率一律化による税源移譲に伴う個人市民税の大幅な増収が見込まれる。しかし、同時に、減税補てん措置としての地方特例交付金並びに減税補てん債の大幅な減額、さらに所得譲与税の廃止も実施される。総じて、歳入全体では多くを期待できない。
- ② 一方、歳出面では、少子高齢化に伴い、国保・介護・老人会計への繰出金、児童福祉関連の扶助費などが大幅な増加傾向にある。
- ③ 積立金(基金)残高が減少しており、取崩しによる財源調整も多くを見込めないため、厳しい財政状況に変わりはない。

2 平成19年度の重点施策等(基本方針から)

- ① 中期経営計画の中に位置付ける予定であるが、現段階で計画を策定中であるため、19年度の重点施策は、本年6月の施政方針に基づく**4つの都市像**としての《市民協働のまち》、《環境先進都市》、《子育て・保健福祉のまち》、《商業・文化芸術都市》を目指すための施策とする。
- ② 本年6月の施政方針に基づく**3つの行政経営改革の指針**である《徹底した情報の公開と提供》、《効率的で効果的な行政運営》、《持続可能な財政の確立》に基づき、事業の見直しを進める。

3 予算編成手法の見直し等(基本方針から)

- ① **年間総合予算として編成**し、補正予算は原則として制度改正などの必要最小限のものに限定する。
- ② 予算枠配分を行う経常事業の範囲について、各部での削減が難しい**義務的な扶助費等の事業を除外**することにより、各部の見直し努力を反映できる仕組みとする。
- ③ 経常事業における各部ごとの一般財源枠配分額の算定について、過年度の決算額を基準とした、より**客観性の高い算出方式に変更**する。
- ④ 各部の創意工夫による経費節減や財源確保の取組を評価し、一定額を別枠予算配分する**インセンティブ予算方式を新たに導入**する。